

令和4年5月11日(水)

市内小・中学校長 様

神崎市教育委員会

神崎市内小中学校の部活動等について（通知）

神崎市においては、政府や県教育委員会から示された通知をもとに、これまで部活動における新型コロナウイルス感染症予防対策についての市の方針を示してきました。しかし、現在の状況は、急激な感染拡大による感染者の激増、10歳代や10歳未満の子どもたちの感染の激増など、大変心配される状況です。

そこで、感染症予防対策を徹底していただき、特に、集団感染が確認された場所に共通する『3つの密』、(1)【密閉】換気の悪い密閉空間、(2)【密集】人が密集している、(3)【密接】近距離での会話や発声が行われる という3条件が重ならないようにお願いします。また、活動時にはマスクを着用していませんので、特に、感染対策が必要です。さらに、活動終了後の時間も心配ですので、終了後はできるだけ早く帰宅するようにご指導ください。

今後の部活動等の方針については下記の通りとします。

記

部活動の実施に当たっては、地域の感染状況等に応じて、以下に示すとおり、実施内容や方法を工夫した上で実施を行うことが必要と考えます。

また、地域の感染状況や当該部活動の活動内容等に応じて、感染リスクの高い活動を一時的に制限することも含め検討するなど感染症への警戒を強化していきます。

- 1 児童・生徒、顧問、外部指導者等の体調管理を徹底し、発熱、咳、のどの痛み等の風邪症状があったり、体調不良が見られたりする場合は部活動に参加させない。
部活動への参加を希望しない生徒に対しては、参加を強要しないこと。
- 2 部活動については、子どもたちの心身の健康のためにもアルコール消毒の徹底や換気の励行等、感染防止対策を十分に行って実施する。
- 3 児童・生徒が密集する活動や、児童・生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、地域の感染状況等を踏まえ、安全な実施が困難である場合、当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。また、活動中は大声を出さないようにする。
- 4 部活動で使用する用具等については、使用前に消毒を行うとともに、児童・生徒間で不必修

要に使い回しをしない。

- 5 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用(消毒液の設置、児童・生徒が手を触れる箇所の消毒)など、感染拡大防止のための対策を実施する。
- 6 昨今の県内や県外の感染状況を踏まえ、また、県教育委員会の通知により、泊を伴う活動については、特段の理由がない限り自粛とする。また、できるだけ昼食をはさむような練習試合等の設定はしないこととする。どうしても昼食をとる必要がある場合は、距離をとり黙食とする。車の中での昼食はしないようにする。
- 7 部活動終了後は、できるだけ早くマスクを着用させ、早めに帰宅させる。また、児童・生徒同士で飲食をすることを控えるよう特に指導を徹底する。
- 8 活動時間や休養日については、「運動部活動の在り方に関する方針」や「文化部活動の在り方に関する方針」に沿って、練習時間は平日が2時間以内、週休日や祝日は3時間以内とする。その際、感染の拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組む。

この新型コロナウイルス感染症対策は、これからも続くことが予想されます。学校や家庭、地域、それに行政が連携・協力して、児童・生徒の安心・安全の確保に努めていきたいと思います。

この方針については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等で変更することがあります。変更があった場合には、政府の見解や県の方針を踏まえて、神崎市の方針を示します。

学校においては、学校からのメール配信やホームページへの掲載等を確実に行之、周知に努めてください。

先生方や保護者の皆様には、引き続き感染拡大を防止するために、学校や家庭においてご協力をいただきたいと思います。具体的には、先ほどの『3つの密』を避けるなど、基本的な感染対策をとっていただき、その対策下での活動を行っていただきたいと思います。

※ 感染対策と共に、活動途中に『給水タイム』や『休憩タイム』を設けるなど『熱中症対策』も実施する。